

平成25年度  
学術研究助成業務に関する報告書

平成26年9月29日  
独立行政法人日本学術振興会

## 目 次

I.	平成25年度学術研究助成業務に関する報告書	3
II.	参考資料	11
資料1	学術研究助成基金補助金交付要綱(平成23年4月28日 文部科学大臣決定)	
資料2	学術研究助成基金の運用基本方針(平成23年4月28日 文部科学大臣決定(平成24年4月12日改正))	
資料3	独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究 助成基金助成金)取扱要領(平成23年4月28日規程第1 9号(平成25年3月13日改正))	
資料4	科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程(平 成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学研究 費委員会決定(平成24年9月28日一部改正))	
資料5-1	独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設置規程(平 成23年4月28日規程第26号)	
資料5-2	独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並 びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関 する取扱要項(平成21年11月27日理事長裁定(平成2 5年4月1日改正))	
資料6	参照条文	

# I . 平成 2 5 年度学術研究助成業務に 関する報告書



## 平成25年度学術研究助成業務について

### 1. 学術研究助成業務について

学術研究助成業務は、科学研究費助成事業（以下、「科研費事業」（※1）という。）のうち平成23年4月28日に「独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律」（平成23年法律第23号）の施行に伴い、独立行政法人日本学術振興会（以下、「振興会」という。）に設けられた「学術研究助成基金」（以下、「基金」という。）により実施する、公募、審査、交付決定等に係る業務である。

平成23年度に基金化を実施した基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）（以下、当該3研究種目を総称し「科研費（基金分）」という。）に加え、平成24年度には基盤研究（B）、若手研究（A）についても基金化（※2）を実施し（以下、当該2研究種目を総称し「科研費（一部基金分）」という。）、会計年度にとらわれない物品調達や、研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用など、柔軟な執行を可能としている。

なお、基金による助成事業は、科研費事業を構成する事業として、文部科学省及び振興会が行う科学研究費補助金事業と一体的に運用している。

※1「科研費事業」は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビュー（専門分野に近い複数の研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

※2「科研費（一部基金分）」は、一研究課題あたりの研究費のうち、500万円までを基金、500万円を超える分を科学研究費補助金で措置するもの。基金部分については、会計年度にとらわれない執行が可能。

### 2. 基金の造成について

「学術研究助成基金補助金交付要綱」（平成23年4月28日文部科学大臣決定）（資料1）に基づき、文部科学省から振興会に、平成25年度学術研究助成基金補助金（以下、「補助金」という。）1,022億9,600万円が交付決定された。補助金は、文部科学省から振興会に平成25年6月24日に交付され、振興会は基金を増額した。

### 3. 基金に係る公募及び審査について

平成25年度基金に係る科研費（基金分）及び科研費（一部基金分）の公募及び審査は、平成24年度に以下のとおり実施した。

#### （1）公募

平成24年9月1日付けで平成25年度科研費事業の公募について関係研究機関に通知するとともに、ホームページにも掲載して公募を開始し、同年

11月9日まで応募書類の受付を行った。(応募総数80,050件)

## (2) 審査

「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」(平成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会決定)(資料4)に基づき、平成24年12月上旬から平成25年3月中旬にかけて書面審査(審査委員約5,000名)及び合議審査(審査委員約700名)の2段階によるピア・レビューを実施し、学術研究助成基金助成金(基金から交付する研究費。以下、「助成金」という。)を交付する対象課題として22,705件の採択を行った。なお、審査委員の選考については、専門的見地から適切な審査委員を選考するため、審査委員候補者データベース(登録者数約70,000名)を活用し、振興会に設置されている学術システム研究センターの研究員が前年度の審査結果を検証した上で実施した。

## 4. 助成金の交付状況について

### (1) 平成23年度採択課題の状況

平成23年度採択の13,947件(※)の研究課題に対し、平成25年度に必要とされる助成金を、平成25年4月から平成26年2月にかけて交付した。

このうち、平成25年度に前倒し請求を行った研究課題は25件(交付額904万円)であった。

また、平成24年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)取扱要領」(平成23年4月28日規程第19号)(以下、「取扱要領」という。)(資料3)に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

※平成23年度に交付決定された19,921件に、平成25年度末までに育児休業等の終了により留保解除された28件を加え、平成24年度末までに補助事業を廃止した507件及び補助事業を完了した5,495件を除いた件数。

### <研究種目別交付状況(平成23年度採択課題)>

研究種目	件数	交付決定額※1※2	平成25年度 助成金交付額※2※3
基盤研究(C) (期間3～5年)	9,362件	442億7,533万円	106億3,878万円
挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	1,446件	49億3,575万円	10億6,717万円
若手研究(B) (期間2～4年)	3,139件	117億3,535万円	25億5,358万円
計	13,947件	609億4,643万円	142億5,954万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

- ※2 研究課題毎の交付決定額及び平成25年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。
- ※3 平成25年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還等（3,828万円）を除いた額が平成23年度採択課題分の助成総額となっている。

## (2) 平成24年度採択課題の状況

平成24年度採択の21,980件(※)の研究課題に対し、平成25年度に必要とされる助成金を、平成25年4月から平成26年2月にかけて交付した。

このうち、平成25年度に前倒し請求を行った研究課題は297件(交付額1億8,399万円)であった。

また、平成24年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

※平成24年度に交付決定された22,464件に、平成25年度中に育児休業等の終了により留保解除された21件を加え、平成24年度中に補助事業を廃止した322件及び補助事業を完了した183件を除いた件数。

### <研究種目別交付状況(平成24年度採択課題)>

研究種目	件数	交付決定額※1※2	平成25年度助成金交付額※2※3
基盤研究(C) (期間3～5年)	9,716件	472億3,614万円	145億2,556万円
挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	3,527件	128億6,078万円	48億8,928万円
若手研究(B) (期間2～4年)	5,917件	228億6,171万円	84億4,264万円
基盤研究(B)※4 (期間3～5年)	2,428件	157億5,243万円	37億9,295万円
若手研究(A)※4 (期間2～4年)	392件	25億3,525万円	6億7,132万円
計	21,980件	1,012億4,631万円	323億2,175万円

- ※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。
- ※2 研究課題毎の交付決定額及び平成25年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。
- ※3 平成25年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還等（9,968万円）を除いた額が平成24年度採択課題分の助成総額となっている。
- ※4 科研費(一部基金分)の研究課題には、平成25年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、基盤研究(B)に78億8,637万円、若手研究(A)に18億5,308万円が交付されている。

### (3) 平成25年度採択課題の状況

取扱要領第8条に基づき、平成25年4月1日付で22,705件の研究課題について研究者へ助成金の交付予定額を通知した。

その後、交付申請を辞退した217件、育児休業等に伴い交付申請を留保した22件を除く22,466件の研究課題に対し、当該研究者からの交付申請に基づき、同年6月20日に交付決定（留保課題については交付申請が行われた際に随時）を行い、平成25年度に必要とされる助成金を平成25年6月から平成26年2月にかけて交付した。

助成金を交付した研究課題のうち、年度途中で前倒し請求を行った研究課題は473件（交付額3億4,403万円）であった。

#### <研究種目別交付状況（平成25年度採択課題）>

研究種目	件数	交付決定額※1※2	平成25年度助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	10,070件	463億3,955万円	190億4,752万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	3,560件	130億1,981万円	70億4,791万円
若手研究（B） （期間2～4年）	5,934件	219億0,821万円	107億4,184万円
基盤研究（B）※4 （期間3～5年）	2,509件	162億7,667万円	103億9,417万円
若手研究（A）※4 （期間2～4年）	393件	25億3,868万円	19億4,213万円
計	22,466件	1,000億8,292万円	491億7,357万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 研究課題毎の交付決定額及び平成25年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※3 平成25年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還等（1億0,217万円）を除いた額が平成25年度採択課題分の助成総額となっている。

※4 科研費（一部基金分）の研究課題には、平成25年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、基盤研究（B）に69億7,501万円、若手研究（A）に20億2,793万円が交付されている。

## 5. 基金の管理体制等について

基金の管理体制については、管理・運用を行う「基金管理課」、科研費事業を実施する「研究助成第一課」において、適切な執行管理を行った。

基金管理課では、振興会法第18条第3項、並びに基金管理委員会及び基金管理委員会運用部会において定められた関係規程（資料5）に則り、安全性の確保を最優先に、流動性の確保や収益性の向上にも留意した基金の運用を行った。平成25年度は運用利益8,972万円を同条第2項の規定により基金に



繰り入れた。

また、研究助成第一課では、助成金における平成25年度交付業務及び平成26年度公募・審査業務のほか、これら業務の管理システムの改修等を平成25年度に実施した。

< 基金の経理状況 >

(単位:円)

年 度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
学術研究助成基金補助金受入額		85,328,000,000	105,155,421,000	102,296,000,000	292,779,421,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		41,274,021,200	74,806,083,506	95,793,104,630	211,873,209,336
支 出	助成総額	40,784,888,930	74,435,249,149	95,514,722,762	210,734,860,841
	管理費	508,781,823	504,639,163	505,191,925	1,518,612,911
	小計(a)	41,293,670,753	74,939,888,312	96,019,914,687	212,253,473,752
収 入	利息	19,649,405	60,575,572	89,720,189	169,945,166
	雑収入 ※	148	73,229,234	137,089,868	210,319,250
	小計(b)	19,649,553	133,804,806	226,810,057	380,264,416
学術研究助成基金残額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664	—

※「雑収入」は、過年度に交付した助成金の返還金、及び返還金の支払期限遅延による延滞金である。

